

労災保険指定医療機関の皆様へ（お知らせ）

労災診療費請求書等の提出先の
徳島労働局・労災補償課分室が
7月7日（月）に移転します

徳島労働局・労災補償課分室は、平成26年7月7日（月曜日）より、徳島労働局・労災補償課（本課）と同じ「徳島地方合同庁舎（1階）」へ移転いたします。

つきましては、7月7日（月曜日）以降、労災診療費等の請求先は、下記の新所在地になりますので、ご留意ください。

記

【新所在地】

〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎1階
電話番号 088-611-2039（電話番号の変更はありません。）

